

指宿市望ましい

学校環境整備計画

～ ^{あす}未来を拓く子どもたちを育成する

新しい時代の学校づくり ～



指宿市教育委員会

はじめに

これからの時代に求められている子ども像は、知・徳・体の調和のとれた人間や、公共の精神を尊び、国際社会をたくましく生きる人間です。

このような子どもたちを育てるために、地域まるごとで、望ましい教育環境の構築という指宿の新しい学校づくりが求められています。

現在、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増し、地域社会や家庭の教育力の低下など、教育機能に陰りも見えてきています。また、本市の小中学校では、児童・生徒数の減少による学校規模の適正化や、学校施設の老朽化などの課題が生まれてきています。

そのために、平成 20 年 8 月に、教育環境並びに教育施設の整備などについて調査検討する指宿市学校施設整備計画検討委員会を設置しました。

同検討委員会は、地域代表、保護者代表及び学識経験者等で構成され、次の諮問事項(1)から(4)について 10 回の委員会で検討がなされ、その成果が「指宿の^あ未来を拓く子どもたちを育成する新しい時代の学校づくり方策について（答申）」としてまとめられ、平成 22 年 3 月 25 日に、島田 俊秀会長から教育委員会に提出されました。

< 諮 問 事 項 >

- (1)望ましい教育環境に関すること。
- (2)学校施設の整備計画に関すること。
- (3)山川幼稚園の運営に関すること。
- (4)その他教育委員会が必要と認めること。

同検討委員会からの答申の趣旨を踏まえるとともに、行政評価委員会評価も参考にして、「指宿市望ましい学校環境整備計画」を策定しました。

平成 22 年 12 月

指宿市教育委員会

目 次

第 1 部 今後の小中学校の望ましい学校環境整備計画 1

第 1 章 本市の学校環境の現状と課題 2

- 1 児童・生徒数 2
- 2 学校施設 3
- 3 学校施設整備費用 6
- 4 教育費の状況 9

第 2 章 本市における望ましい学校規模 11

- 1 学校規模による利点及び問題点 11
- 2 学校規模等に関する基準 12
- 3 本市の目指す適正な学校規模 14
- 4 本市の学校規模の現状 16

第 3 章 今後の学校施設整備方針及び学校施設整備計画 17

- 1 学校施設整備方針 17
- 2 学校施設整備計画 18

第2部 今後の山川幼稚園の運営の在り方・・・・・・・・・・23

1 山川幼稚園の概要・・・・・・・・・・24

2 今後の山川幼稚園の運営の在り方・・・・・・・・・・24

(1) 園の課題・・・・・・・・・・24

(2) 事務事業等の行政評価・・・・・・・・・・26

(3) 指宿市学校施設整備計画検討委員会からの答申・・・・・・・・27

(4) 今後の運営方針・・・・・・・・・・28

資料編・・・・・・・・・・29

① 第一次指宿市総合振興計画（抜粋）・・・・・・・・・・30

② 指宿市の^{あす}未来を拓く子どもたちを育成する 新しい時代の学校づくり方策（答申）（抜粋）・・・・・・・・・・34

③ 学校ごとの児童・生徒数の推移（見込み）・・・・・・・・・・37

④ 望ましい学校規模に関するアンケート結果（指宿市内教職員）・・・・44

第 1 部

今後の小中学校の

望ましい学校環境整備計画



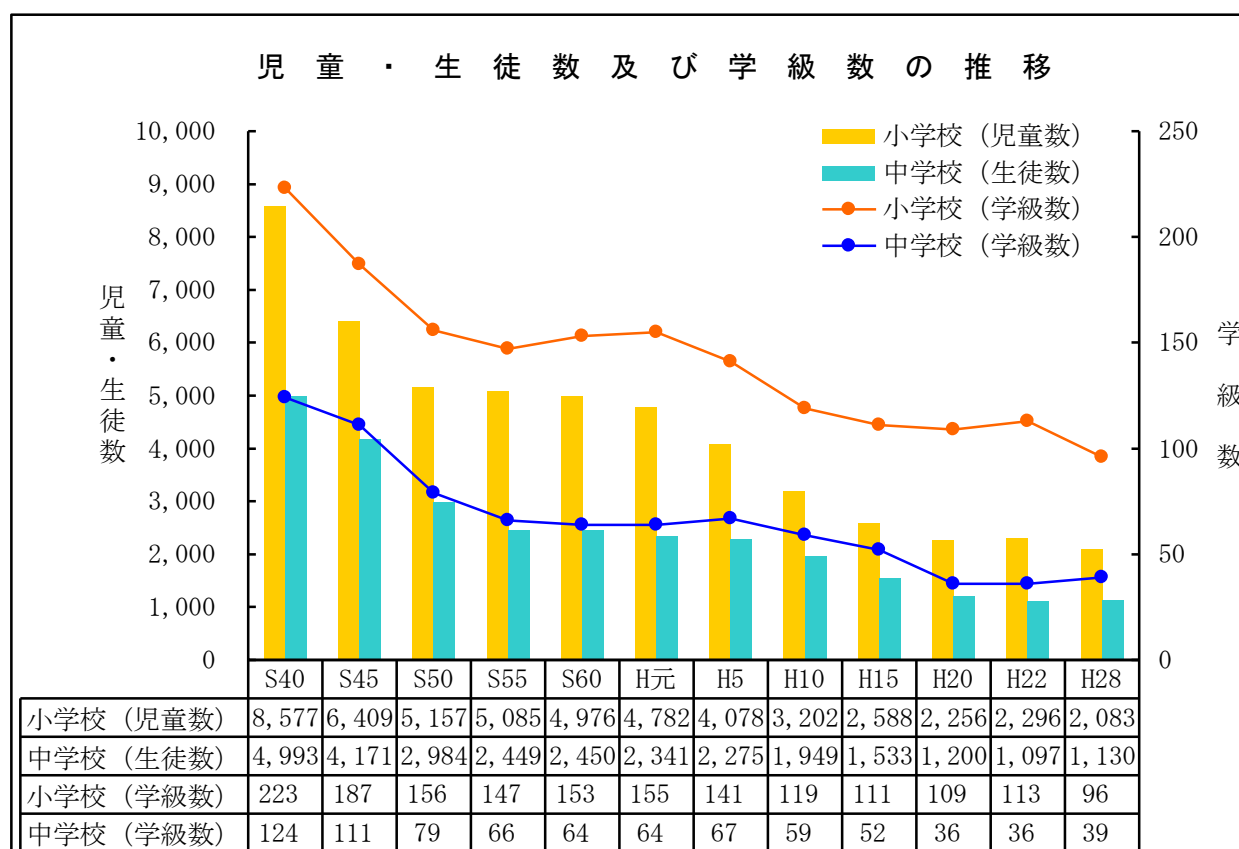
第 1 章 本市の学校環境の現状と課題

1 児童・生徒数

本市の児童・生徒数の推移を見ると、小学校の児童数は昭和 36 年の 10,181 人、中学校の生徒数は昭和 37 年の 5,493 人をピークに減少傾向が続き、平成 22 年 5 月 1 日現在では、小学校の児童数は 2,296 人、中学校の生徒数は 1,097 人と、ピーク時に比べ児童数が約 22.6%、生徒数が約 20.0%となっています。

また、昭和 40 年度には 1 小学校当たり 18.6 学級、1 中学校当たり 15.5 学級あった学級数も、平成 22 年度には 1 小学校当たり 9.4 学級、1 中学校当たり 7.2 学級まで減少しています。

今後の児童・生徒数の見通しは、ほとんどの学校が引き続き減少傾向となっています。複式学級を有する学校が増える見込みで、利永小学校（平成 16 年度に一部複式、平成 20 年度から完全複式）に加え、池田小学校が平成 23 年度、徳光小学校及び川尻小学校が平成 28 年度から一部複式になることが予想されます。



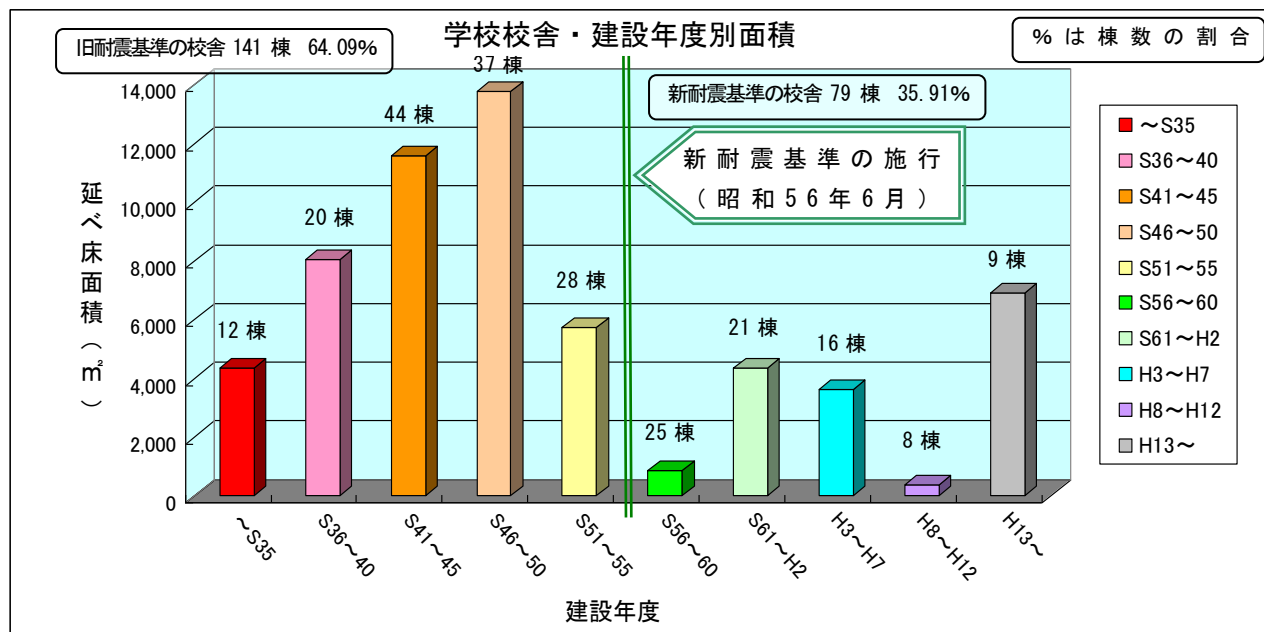
※ 児童・生徒数は、市町村合併前についても指宿・山川・開聞地域の合計。

※ 特別支援学級を含む。

（資料③）学校ごとの児童・生徒数の推移（見込み）（38～44 ページ）

2 学校施設

本市の学校の校舎や体育館などの学校施設は、昭和 30 年代から 40 年代の児童・生徒数のピーク時期に建設されたものが多く、窓枠の取替えや外壁の塗装塗り替えなどの大規模改修などを実施した学校もありますが、ほとんどの学校施設で老朽化が進んでいます。



% は 床 面 積 の 割 合

全 学 校 校 舎 の 面 積 59,679 m ²		
新耐震基準以前 (昭和 56 年 5 月以前) に建設		新耐震基準 (昭和 56 年 6 月策定) 以降に建設
43,555 m ² 72.98%		
昭和 40 年以前	昭和 41~50 年	昭和 51~56 年 5 月
12,439 m ²	25,381 m ²	5,735 m ²
20.84%	42.53%	9.61%
		16,124 m ² 27.02%
平成 37 年 (15 年後) までには耐用年数に達する	平成 47 年 (25 年後) までには耐用年数に達する	平成 52 年 (30 年後) までには耐用年数に達する

※ 上のグラフと表は、校舎のみを表している。他に、体育館 (17 棟 13,497 m²) 等の施設がある。

※ 鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数は 60 年。

また、近年、国内外の各地で大地震による学校施設への被害が発生しました。それらの事例を踏まえた文部科学省の方針により、昭和 56 年の新耐震基準施行以前に建設された建物については耐震診断が義務付けられ、本市においても平成 21 年度に実施しました。

耐震診断の結果、下記の表にあるように、早急な整備が必要とされる I s 値¹0.3 未満の学校施設が 1 棟、整備が必要とされる 0.3 以上 0.7 未満の学校施設が 17 棟あり、計画的な耐震補強工事が必要となっています。

■ 耐震診断（２次診断）の結果

学 校 名	建物区分	建 設 年 度	構 造 ^{* 1}	階 数	棟 数	面 積（㎡）	I s 値
指 宿 小 学 校	校 舎	S 50	R C	1	1	466	2.36
	体 育 館	S 46	R C	1	1	601	0.74
魚 見 小 学 校	校 舎	S 45・51	R C	2	1	1,221	0.73
	体 育 館	S 48	R C	1	1	664	0.76
柳 田 小 学 校	校 舎	S 38～40	R C	2	1	2,040	0.62
	校 舎	S 52	R C	2	1	627	1.26
	校 舎	S 52	R C	2	1	255	0.92
	体 育 館	S 45	R C	1	1	660	1.04
丹 波 小 学 校	体 育 館	S 45	R C	2	1	1,013	1.09
今 和 泉 小 学 校	校 舎	S 40・41	R C	2	1	968	0.86
	校 舎	S 42	R C	2	1	1,050	0.75
	体 育 館	S 47	R C	1	1	601	0.49
池 田 小 学 校	校 舎	S 35・36	R C	2	1	1,112	0.87
	校 舎	S 43	R C	2	1	211	0.62
	体 育 館	S 47	R C	1	1	500	0.91
山 川 小 学 校	校 舎	S 42	R C	2	1	718	1.01
	校 舎	S 42	R C	2	1	889	1.08
	渡り廊下	S 43	R C	2	1	140	0.69
	校 舎	S 43	R C	2	1	1,075	0.87
	体 育 館	S 44	R C	2	1	663	0.25
大 成 小 学 校	校 舎	S 35・36	R C	2	1	1,344	0.73
	校 舎	S 34・35	R C	2	1	993	0.58
	校 舎	S 52	R C	2	1	567	1.41
	体 育 館	S 44	R C	1	1	664	0.75
徳 光 小 学 校	校 舎	S 38～40	R C	2	1	1,463	0.50
	体 育 館	S 50	R C	1	1	597	0.86
利 永 小 学 校	校 舎	S 36～40	R C	2	1	1,263	0.55
	体 育 館	S 51	R C	2	1	562	0.91

I s 値

建物の強度、建物の形状、経年劣化の要因から決まる建物の耐震性能を表す指標。

学 校 名	建物区分	建設年度	構 造 ※	階 数	棟 数	面積 (㎡)	I s 値
開 聞 小 学 校	校 舎	S 30～34	R C	2	1	1,397	0.93
	校 舎	S 34.36	R C	2	1	589	1.02
	校 舎	S 55	R C	2	1	798	0.98
	体 育 館	S 42	R C	1	1	601	1.27
川 尻 小 学 校	校 舎	S 32～35	R C	2	1	1,015	0.81
	校 舎	S 54	R C	2	1	674	0.80
	体 育 館	S 43	R C	1	1	562	0.51
小 学 校 計					35	28,563	
北 指 宿 中 学 校	校 舎	S 42・44	R C	2	1	1,150	0.59
	校 舎	S 40～44	R C	2	1	1,232	0.54
南 指 宿 中 学 校	校 舎	S 44	R C	2	1	1,693	0.90
	体 育 館	S 55	R C	2	1	1,320	0.58
西 指 宿 中 学 校	校 舎	S 41	R C	2	1	969	0.57
	校 舎	S 41	R C	2	1	1,256	0.57
	校 舎	S 41	S	1	1	297	0.37
	校 舎	S 41・42	S	1	1	219	1.03
	校 舎	S 41・42	S	1	1	295	1.37
山 川 中 学 校	校 舎	S 48・49	R C	3	1	2,656	0.57
	校 舎	S 49	R C	2	1	1,671	0.87
	渡り廊下	S 49	R C	2	1	56	0.87
	校 舎	S 49	R C	2	1	731	0.76
	校 舎	S 49	R C	3	1	452	0.78
	そ の 他	S 49	R C	3	1	82	0.87
	体 育 館	S 50	R C	2	1	1,479	0.91
開 聞 中 学 校	校 舎	S 47・48	R C	3	1	2,369	0.46
	校 舎	S 48	R C	3	1	1,747	0.42
	渡り廊下	S 48	R C	3	1	120	0.86
	渡り廊下	S 48	R C	3	1	120	0.97
	体 育 館	S 49	R C	2	1	1,258	1.06
中 学 校 計					21	21,172	
合 計					56	49,735	

	I s 値	小学校	中学校	合 計
集 計	0.3 未 満	1	0	1
	0.3 以上 0.7 未満	8	9	17
	0.7 以 上	26	12	38
合 計		35	21	56

※ 構造 : 「R C」とは鉄筋コンクリート造、「S」とは鉄骨造りのこと。

3 学校施設整備費用

予想される学校施設整備（耐震化及び小中 17 校全施設の大規模改造・全面改築）に要する事業費（概算）は次のとおりです。

(1) 耐震化に関するもの

	耐震補強計画・実施設計	耐 震 補 強 工 事
内 容	耐震診断の結果、危険性が高いと判断された建物（I s 値 0.7 未満）の耐震補強計画及び実施設計の委託	耐震診断の結果、危険性が高いと判断された建物（I s 値 0.7 未満）の耐震補強工事の施工
費 用	4 千 万 円	5 億 7 千 万 円
	耐 震 化 費 用 合 計	6 億 1 千 万 円
備 考	耐震化が必要とされている 18 棟の設計等の委託	耐震化が必要とされている 18 棟の工事施工

(2) 大規模改造²・全面改築³に関するもの

	17 校全校を大規模改造した場合		17 校全校を全面改築した場合	
内 容	既存校舎・体育館のリニューアル（耐用年数は変わらない）		校舎・体育館・プールの全面改築（グラウンド整備等を含む）	
費 用	小学校	67 億 円	小学校	140 億 円
	中学校	52 億 円	中学校	89 億 円
	合 計	119 億 円	合 計	229 億 円
整 備 期 間	授業を行いながらの工事となるため、1 校あたり 2 年以上を要することもあり、全校の整備に 30 年前後かかる見込み		1 校あたり最低 2 ～ 3 年を要し、全校の整備に 30 ～ 50 年かかる見込み	
備 考	全校の整備が完了する 30 年後には、ほとんどの学校が耐用年数に達するため、その後、全面改築が必要		平成 26 年度の児童・生徒数の見込みによる校舎や体育館の必要面積を基に算出した学校整備事業に要する額	

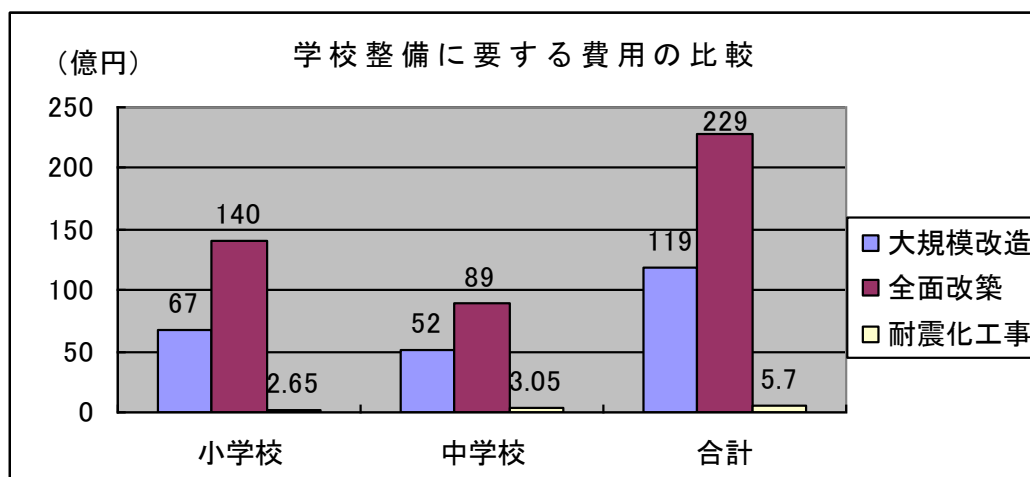
※ 平成 21 年度から平成 22 年度にかけて改築した丹波小学校校舎及び平成 23 年度に改築予定である北指宿中学校体育館等の費用は含まれていない。

² 大規模改造

既存の建物の改造。（柱、はり、床、屋根といった構造体は残して行う。リニューアル。）

³ 改築

危険な建物を、取り壊して建て替えること。



学校施設は、将来を担う子どもたちが1日の大半を過ごす重要な場所です。安全・安心かつ快適な教育環境を確保するとともに、新しい時代に対応した望ましい教育環境を構築するためにも、老朽化や耐震化に伴う校舎・体育館の改修や改築等の実施は必要です。

しかし、学校施設の老朽化が進行する中で、施設の維持・修繕を行いながら、改修や改築等を実施することは、費用と整備期間の面からみても、非常に厳しくなることが予想されます。

丹波小学校新校舎



【太陽光パネル】



【屋上緑化】



【校舎全景】



【ワークスペース】



【木造校舎の柱廊】

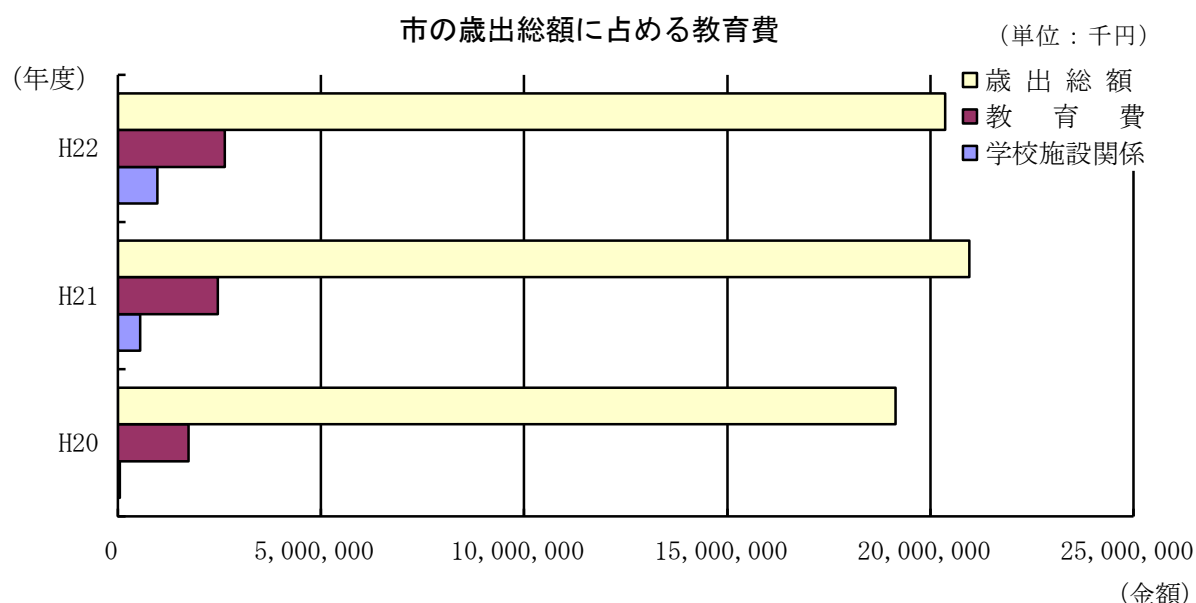
4 教育費の状況

国の三位一体改革による税源移譲や、国県からの権限移譲による地方分権社会が進行する一方で、国は依然として厳しい財政状況にあることから、地方に対する地方交付税や補助金等が大幅に削減されています。

そのような中、市では事務事業の行政評価、各種補助金等の見直し及び市職員の定員管理・給与等の適正化などを行い、歳出削減の取組を行っていますが、自主財源である市税等収入の増加も見込めず、国からの市町村合併に対する財政の増額支援措置も段階的に終息し、さらに歳入が減少することが予測されています。

このような中、市町村合併後、今日まで、特に学校施設の補修工事については、合併特例債や県市町村合併特例交付金及び合併補助金などを充当して、各学校の校舎、体育館及びプールなどの施設改修を行ってきました。平成 20 年度は、全学校の全ての普通教室に扇風機の設置を行いました。

また、平成 21 年度から平成 22 年度にかけて丹波小学校校舎改築工事を実施し、同年 8 月に落成の運びとなりました。平成 23 年度には北指宿中学校体育館改築工事の実施を予定しております。



	H20 年度 (比 率)	H21 年度 (比 率)	H22 年度 (比 率)
歳 出 総 額	19,147,708 (100%)	20,964,879 (100%)	20,370,000 (100%)
教 育 費	1,746,285 (9.1%)	2,466,365 (11.8%)	2,624,159 (12.9%)
学 校 施 設 関 係	51,270 (0.3%)	544,167 (2.6%)	975,070 (4.8%)

※ H20 年度及び H21 年度は決算額、H22 年度は当初予算額を計上。

※ 学校施設関係が、平成 21 年度及び平成 22 年度に増加しているのは、丹波小学校校舎改築事業費が含まれているため。(平成 21 年度が 499,600 千円、平成 22 年度が 931,946 千円)

しかし、合併に伴う財政的支援措置である合併特例債、県市町村合併特例交付金及び合併補助金も活用期間が限られており、それ以降は、これまでと同様の施設改修工事はできないことが予想されます。学校施設の老朽化がますます進行する中、教育環境の悪化が懸念されます。

また、校舎改築のような学校施設整備事業等では、国の補助金や交付金等を充当し、さらに財政的に有利な措置である合併特例債や過疎債等を活用していますが、合併特例債については市町村合併後 10 年間（平成 27 年度まで）、過疎債についても、現時点では平成 27 年度までという期限が設けられており、その後の施設整備等への影響も懸念されます。

小中学校における授業の様子



第2章 本市における望ましい学校規模⁴

学校環境を整備する視点として、学校規模の適正化があります。本章では、本市が目指す望ましい学校規模について述べます。

1 学校規模による利点及び問題点

児童・生徒数の推計では、今後、ほとんどの学校が引き続き減少傾向となり、複式学級を有する学校が、平成28年度までに4校になる見通しです。

学校が過度に小規模化すると、級友同士が学び合い、助け合う場が少なくなる等、様々な教育上の支障が生じることになり、教師中心の教授に陥りがちです。

小規模校では、きめ細かい指導ができたり、家族のような人間関係が作れるといった利点があります。しかし一方では、集団生活に馴染み難く、また、単学級のまま進級し、児童・生徒間の人間関係が固定化されることで、社会性、協調性等が育成されにくいといった問題点もあります。

本来、児童・生徒の人間性や社会性は、学校の場合における集団の中で最も培われるものであると捉えています。そのためには、多くの友達と触れ合い、切磋琢磨できる適正規模の教育環境の構築が必要です。

(1) 小規模・複式学級を有する学校について — 12学級（適正規模）未満 —

- 児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができやすい。
- 複式学級では、異年齢の児童・生徒と一緒に活動することが多く、下学年、上学年として、それぞれの自覚や自立の態度が育ちやすい。
- 少人数の学級集団のため、活動も固定化され、多面的なものの見方や考え方に触れる機会が少ない。
- 多くの友達との触れ合いの機会が少ないことなどから、社交性や言語表現力などが育ちにくい。
- スポーツ競技や合唱・合奏などの集団活動に支障があり、体育や音楽科において、学習効果が上がりにくい。

⁴ 学校規模

学校教育法施行規則第41条及び同規則第79条において、小・中学校の学級数は12～18学級が標準とされています。また、「これからの学校施設づくり」（昭和59年文部省助成課）で、過小規模校とは学校の総学級数が1～5学級、小規模校とは6～11学級とされています。

- 部活動やクラブ活動等において、少人数のため多岐に渡る活動が期待できない。
- 小規模校ゆえに教職員定数に限度があり、各教科構成等、職員構成の適正化が図りにくい。

(2) 12 学級（適正規模）以上の学校について

- 多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。
- グループ学習、習熟度別学習など、多様な学習形態が構成でき、学習効果が期待できる。
- 学習活動において、お互いに切磋琢磨する学習環境が構成できる。
- 適切な教職員配置によって、児童・生徒のニーズに応じた部活動が可能になるなど、多様な教育活動が展開できる。
- 発表会などの学習活動や一人ひとりの表現活動に、十分な時間の確保が出来にくい。
- 集団が大きいので、ややもすると一人ひとりの児童・生徒の主体的な活躍の場や機会が少なくなる。

2 学校規模等に関する基準

学校の規模及び編制には、次のような基準が定められています。

■ 学校の規模に関する基準

学校規模については、学校教育法施行規則第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされ、中学校も同規則第 79 条において、小学校の規定を準用することとなっています。

また、昭和 59 年文部省助成課の資料「これからの学校施設づくり」には、次のように学級数による学校規模の分類が示されています。

学校規模	過小規模	小規模	学校統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模			
学級数	1 ～ 5	6 ～ 11	12～18	19～24	25～30	31 以上

■ 学級の編制に関する基準

編 制 基 準			1学級の児童・生徒数	
			国 の 基 準	県 の 基 準 ※1
同 学 年 の 児 童 ・ 生 徒 で 編 制 す る 学 級			40 人	40 人 ※2
2 の 学 年 で 編 成 す る 学 級	小 学 校	引 き 続 く 学 年 で 編 制 す る 場 合 (第 1 学 年 を 含 む 場 合)	16 人 (8 人)	16 人 (8 人)
		2 ・ 3 年、 4 ・ 5 年 で 編 制 す る 場 合	16 人	9 人
		引 き 続 か な い 学 年 で 編 制 す る 場 合 (第 1 学 年 を 含 む 場 合)	2 学 年 と も 8 人 以 下 (2 学 年 と も 4 人 以 下)	2 学 年 と も 8 人 以 下 (2 学 年 と も 4 人 以 下)
	中 学 校	引 き 続 く 学 年 で 編 制 す る 場 合	8 人	8 人
		1 ・ 3 年 で 編 制 す る 場 合	2 学 年 と も 4 人 以 下	2 学 年 と も 4 人 以 下
学 校 教 育 法 第 75 条 に 規 定 す る 特 別 支 援 学 級			8 人	8 人

※1 平成 22 年度鹿児島県教育委員会資料より

※2 小学校 1 ・ 2 年生は、学年児童数 36 人以上の場合、30 人学級編制となります。(鹿児島県独自の取組)

- 【参考】 ・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条
・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令第 1 条

3 本市の目指す適正な学校規模

将来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、学級集団（子どもの相互作用等）が果たす役割は大きなものがあります。

児童・生徒が「生きる力」を身につけるためにも、一定規模の学校で切磋琢磨することが必要です。指宿市内教職員のアンケート結果等も考慮し、本市における望ましい学校規模を次のように定めます。

ア 小学校においては、1学級の児童数は21～27人程度、1学年の学級数はクラス替えも可能な2学級以上が望ましい。

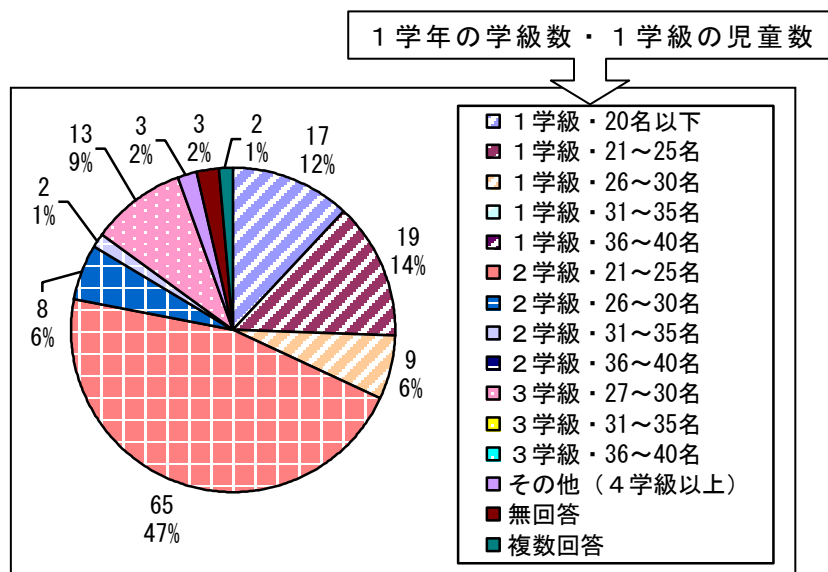
イ 中学校においては、1学級の生徒数は27～30人程度、1学年の学級数は、学習集団の弾力的な編成等が実施でき、教科担任制（免許外教科担任の解消など）の教員配置が可能となる3学級以上が望ましい。

このような学校規模での教育を実現することができれば、次のような教育効果が期待できます。

- 多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成ができます。
- 児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できます。
- 学習活動において固定化されにくく、お互いに協力し、励まし合って向上する学習環境が構築できます。
- 適切な教職員配置によって、教科構成等の職員構成の適正化が図られるとともに、多様な教育活動（児童・生徒のニーズに応じた部活動など）が展開できます。

■ 望ましい学校規模に関するアンケート結果（指宿市内教職員）より

○ 小学校における望ましい学校規模



1 学年 2 学級・1 学級 21～25 名が 47% で一番高くなっている。

参 考

（望ましい 1 学年の学級数）

① 2 学級 53.2%

② 1 学級 31.9%

③ 3 学級 9.9%

（望ましい 1 学級の児童数）

① 21～30 名 83.0%

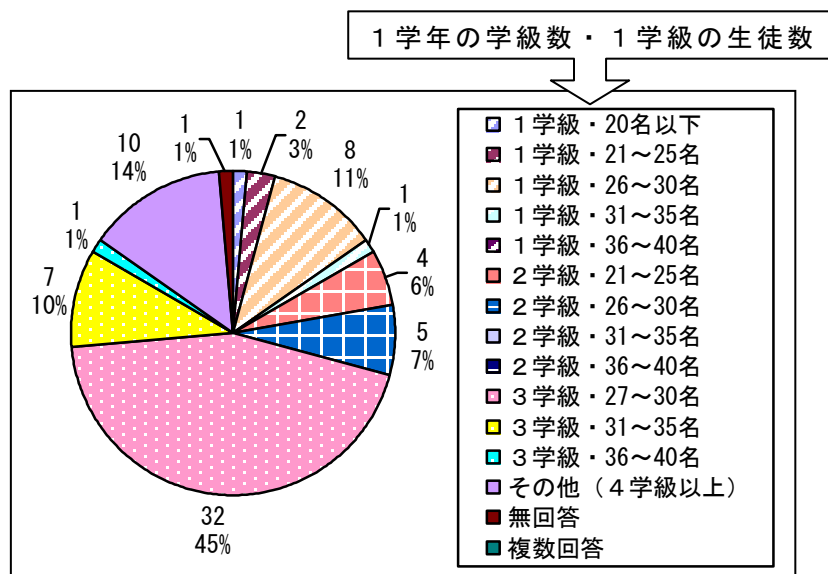
② 20 名以下 12.1%

③ 31～40 名 1.4%

その他（4 学級以上）の内訳

・ 2～3 学級・21～25 名 ・ 3 学 級・25 名 ・ 4 学級以上・30 名

○ 中学校における望ましい学校規模



1 学年 3 学級・1 学級 27～30 名が 45% で一番高くなっている。

参 考

（望ましい 1 学年の学級数）

① 3 学級 55.6%

② 1 学級 16.7%

③ 2 学級 12.5%

（望ましい 1 学級の生徒数）

① 21～30 名 83.3%

② 31～40 名 12.5%

③ 20 名以下 2.8%

その他（4 学級以上）の内訳

・ 4 学級・30 名（9 名回答） ・ 6 学級・20 名

（資料④）望ましい学校規模に関するアンケート結果（指宿市内教職員）（45～49 ページ）

4 本市の学校規模の現状

現在、本市立小学校における適正規模校は、指宿小学校、柳田小学校、丹波小学校の3校、小規模校は、魚見小学校、今和泉小学校、池田小学校、山川小学校、大成小学校、徳光小学校、開聞小学校、川尻小学校の8校、過小規模校は、利永小学校の1校となっています。しかしながら、平成28年度には、適正規模校は、柳田小学校、丹波小学校の2校に減少し、過小規模校は、池田小学校、徳光小学校、利永小学校、川尻小学校の4校に増加する見込みとなっています。

また、本市立中学校においては、過小規模校が西指宿中学校の1校、他の北指宿中学校、南指宿中学校、山川中学校、開聞中学校の4校は小規模校となっており、平成28年度も同様の規模である見込みとなっています。

今後も少子化の進行が懸念されることから、特に小学校の小規模校化が一層進むと考えられます。我が子をたくさんの友達の中で学ばせたいというのは、多くの保護者の願いであると思います。

県下の多くの市町村でも、10年後には、児童・生徒の激減期を迎えるのは必至で、今のうちにこの激減期に対応できるように、学校の統廃合等について活発な論議がなされたり、その準備に取り組んでいる現状があります。

本市においても、児童・生徒の激減期を乗り越えていくために、今から学校規模の適正化に向けて、地域住民の方々の意見を聴くなど、議論を深めていく必要があります。

■ 小学校の学校規模の推移（見込み）

	平成22年度	平成28年度（見込み）	増減
適正規模校	3校 ・ 指宿小学校 ・ 柳田小学校 ・ 丹波小学校	2校 ・ 柳田小学校 ・ 丹波小学校	- 1
小規模校	8校 ・ 魚見小学校 ・ 今和泉小学校 ・ 池田小学校 ・ 山川小学校 ・ 大成小学校 ・ 徳光小学校 ・ 開聞小学校 ・ 川尻小学校	6校 ・ 指宿小学校 ・ 魚見小学校 ・ 今和泉小学校 ・ 山川小学校 ・ 大成小学校 ・ 開聞小学校	- 2
過小規模校	1校 ・ 利永小学校	4校 ・ 池田小学校 ・ 徳光小学校 ・ 利永小学校 ・ 川尻小学校	+ 3

※ 今後6年間で、適正規模校から小規模校へ、小規模校から過小規模校へ推移することが見込まれます。

第3章 今後の学校施設整備方針及び学校施設整備計画

本章は、望ましい学校環境の整備の中でも、今後の学校施設の整備について述べます。

1 学校施設整備方針

学校施設は、児童・生徒の「生きる力」を育むための教育環境として重要な意義を持っています。さらには、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たしており、学校施設整備の中でも、特に耐震補強工事は、安全性を確保するために最優先して実施する必要があります。

また、新学習指導要領や、地球温暖化等の環境問題など社会状況の変化にも対応できるよう、施設機能の確保に努める必要があります。

しかしながら、現在の厳しい財政状況等において、施設の維持・補修を行いながら施設整備を短期間で行うことは極めて難しいため、次のような方針に基づき、計画的に学校施設整備を進めなければなりません。

ア 「学校は、地域住民の負託に応え、子どもの教育を行う場である。」という役割を十分認識して、長期的かつ継続的に投資効果が得られるよう整備を行います。

イ 耐震診断の結果を基に、原則として危険性が高いと判断される施設（ I_s 値が低い）から優先的に耐震化や整備を行います。

ウ 建築年度や老朽化の状況等により、改築若しくは改修の方向性を検討します。

エ 児童・生徒数の増加が将来にわたって見込めない場合等は、望ましい学校規模の確保の視点から、保護者や地域住民の理解を得ながら、統廃合等も視野に入れた整備を行います。

オ 厳しい財政状況を考慮し、有利な補助金や起債等の積極的な活用を図ります。

2 学校施設整備計画

学校の役割は、地域住民の負託に応え、充実した子どもたちの教育を行うことです。また、学校施設は、地域の防災拠点や生活の拠り所としての役割も果たしています。

学校施設の整備にあたっては、学校の役割等を十分認識し、長期的かつ継続的な投資効果や、指宿・山川・開聞地域の地域間のバランス、学校規模の適正化等を考慮しながら、計画的な施設整備に努めなければなりません。

特に、将来を担う子どもたちに安全・安心かつ快適な教育環境を確保し、今後の教育にとって望ましい教育環境を提供するためには、耐震化及び老朽化に伴う改修等は極めて大切です。

計画的な耐震化と老朽化に伴う改修等の実施を目指すとともに、随時行っている施設の維持・補修を始め、新学習指導要領への対応、環境との共生、バリアフリー化等にも配慮した整備に努めます。

(1) 耐震化について

平成 21 年度に実施しました耐震診断の結果、18 棟の学校施設において、耐震性能が劣る I s 値 0.7 未満であることが判明しました。

そのうち、特に危険性が高いとされる I s 値 0.3 未満の建物を含め 3 棟の耐震補強工事を平成 22 年度中に実施します。

耐震化が必要とされる残りの 15 棟につきましても、I s 値や児童・生徒への影響等を考慮しながら、国からの交付金や有利な起債等を活用し、財政状況も考慮しながら、次の「指宿市学校施設耐震化計画」により、年度ごとに 3 棟程度を目標に、概ね 5 か年程度で耐震補強工事を完了できるよう努めます。

■ 指宿市学校施設耐震化計画

学 校 名	棟数	施 設 名	面 積	耐震診断結果 (I s 値)	補 強 工 事 実 施 年 度					
					H22	H23	H24	H25	H26	H27
柳田小学校	1	管理教室棟	2,040	0.62						○
今和泉小学校	1	屋体	601	0.49		○				
池田小学校	1	教室棟	211	0.62						○
山川小学校	2	教室棟	140	0.69						○
		屋体	663	0.25	○					
大成小学校	1	教室棟	993	0.58					○	
徳光小学校	1	管理教室棟	1,463	0.50	○					

学 校 名	棟数	施 設 名	面 積	耐震 診断 結果 (Is 値)	補 強 工 事 実 施 年 度					
					H22	H23	H24	H25	H26	H27
利 永 小 学 校	1	管理教室棟	1,263	0.55	○					
川 尻 小 学 校	1	屋体	562	0.51			○			
小 学 校 合 計	9		7,936		3	1	1	0	1	3
北指宿中学校	1	管理教室棟	1,150	0.59					○	
	1	教室棟	1,232	0.54			○			
南指宿中学校	1	屋体	1,320	0.58					○	
西指宿中学校	3	管理教室棟	969	0.57				○		
		管理教室棟	1,256	0.57				○		
		特別教室棟	297	0.37		○				
山 川 中 学 校	1	教室棟	2,656	0.57				○		
開 聞 中 学 校	2	管理教室棟	2,369	0.46			○			
		特別教室棟	2,003	0.42		○				
中 学 校 合 計	9		13,252		0	2	2	3	2	0
総 計	18		21,188		3	3	3	3	3	3

(2) 老朽化に伴う改修等について

本市の小学校 12 校、中学校 5 校、計 17 校の校舎・体育館は 237 棟あり、延べ床面積約 73,000 ㎡を有しています。その内、校舎の約 73.0%、体育館の約 91.1%は、今後 30 年のうちに耐用年数を迎え、学校施設の老朽化や、新しい時代に対応した教育環境を整備するために、大規模改造や改築が必要となります。

特に本市の 12 の小学校のうち、今後 10 年以内に耐用年数に達する校舎を有する学校が 3 校（大成小学校・開聞小学校・川尻小学校）あり、今後 15 年以内には、さらに 4 校（柳田小学校・池田小学校・徳光小学校・利永小学校）が有することになります。

大規模改造や全面改築には、かなりの費用と期間を要し、校舎及び体育館の大規模改造を実施した場合、小中学校合わせて約 119 億円、校舎・体育館・プールなどを全面改築した場合は小中学校合わせて約 229 億円を要する見込みであり、全校の整備に 30 年～50 年の期間を必要とすることとなります。

ただし、大規模改造や耐震補強工事を行っても耐用年数は延びないため、いずれは改築を行わなければなりません。

■ 小学校校舎耐用年数一覧

学 校 名	階数	面積 (㎡)	耐震 診断 結果 (Is 値)	耐 用 年 数							
				S30	S45	S60	H12	H27	H42	H57	H72
指 宿 小	1	466	2.36								S51 ~ H48
魚 見 小	2	782	0.73								S46 ~ H43
柳 田 小	2	688	0.62								S39 ~ H36
丹 波 小	4	4,592									H22 ~ H69
今和泉小	2	528	0.86								S41 ~ H38
池 田 小	2	402	0.87								S36 ~ H33
山 川 小	2	1,607	1.01								S43 ~ H40
大 成 小	2	755	0.58								S35 ~ H32
徳 光 小	2	403	0.50								S39 ~ H36
利 永 小	2	397	0.55								S37 ~ H34
開 聞 小	2	410	0.93								S31 ~ H28
川 尻 小	2	505	0.81								S33 ~ H30

※各学校の最も古い校舎の耐用年数をグラフ化したもの

※全て鉄筋コンクリート造の校舎

H32 H37
H22

今後、建物の建設年度、老朽化の状況等により大規模改造か改築かの方向性を検討していくこととなりますが、市の財政状況等を考慮しても全校を年次的にかつ均一に整備するという事は極めて厳しい状況であると言わざるを得ません。

このような大規模な整備以外にも、学校施設の維持・補修、プールの改修やグラウンドの整備等もあり、かなりの費用を要することから、計画的な整備が必要です。

施設整備における検討指針

- 各学校の施設毎の建設年度や老朽度、整備後の校舎配置等を考慮し、大規模改造もしくは改築のいずれを行うかの判断をする。
- 児童・生徒数の推計、建設費用並びに管理費用を考慮した学校施設規模の設定をする。
- 施設整備において、指宿、山川、開聞地域間のバランスを考慮する。

(3) 学校規模の適正化（学校再編）を考慮した施設整備について

県下の他市町村で、少子化による学校の小規模校化や、学校施設の老朽化の進行等に伴い、保護者等の理解を得ながら、学校再編を行っている現状があります。

本市においても、学校の小規模校化や学校施設の老朽化等が進行していることから、長期的かつ継続的な投資効果も視野に入れて、学校再編を含めた計画的な学校環境整備についての議論を深めていく必要があります。

現在、国からの補助金等を活用しながら学校施設整備を行っています。さらに、合併特例債や過疎債といった、財政的に有利な措置を活用していますが、これらの起債には平成 27 年度（過疎債も現時点では平成 27 年度）までという期限が設けられています。

そのため、平成 28 年度以降の学校施設整備については、本市の財政負担が増加することとなり、その影響が懸念されます。

学校施設の整備は、短期間に実施することは難しく、工期や財政面等についても考慮しながら計画的に実施しなければならないため、

- 耐用年数を考慮した整備予定年度の約 5 年前
- 有利な起債の活用を前提とした場合、平成 27 年度の 3～4 年前

といった時期が検討の目安となり、限られた検討期間となります。

また、学校規模の適正化（学校再編）を検討する際には、次のようなことについても配慮しなければなりません。

| | |------------------------| | 学校規模の適正化（学校再編）における検討指針 | |------------------------|

- 児童・生徒数の推計、建設費用並びに管理費用を考慮した学校施設規模の設定をする。
- 「本市の望ましい学校規模」の実現を図る。
- 学校規模に伴う教員配置基準を考慮する。（免許外教科担任の解消等）
- 通学の距離及び安全性にも考慮した学校の配置を検討する。（学校の新設または既存校舎の大規模改修）
- 新たな用地確保の可能性を検討する。
- 小中一貫校についての検討をする。（近隣の小学校による学校規模の適正化（学校再編）では、小規模校の改善が図られない場合）
 - ・ 施設一体型か分離型か（一体型の場合の施設規模や学校敷地の検討）
 - ・ 実施事例の研究と実現の可能性
- 廃校となった場合の学校施設跡地の有効活用等を検討する。

(4) 今後の方向性について

学校の改築や学校再編の議論は、長期的・全市的な観点から、子どもたちへの教育的視点を最優先に取り組むべき課題です。学校教育は、本来的には集団で人間性や社会性を培うものであり、そのためには、多くの友達と触れ合い、切磋琢磨し刺激し合える環境が必要です。

また、学校施設の整備には多額の費用が必要であり、現時点だけで対応を計るのではなく、将来を見越した対応を考えていくことが大切です。

学校規模の適正化（学校再編）は、決して一部の学校・地域だけの問題ではなく、指宿市全体の問題です。

本市においても、児童・生徒の激減期を迎え、児童・生徒数の増加が将来にわたって見込めない場合等は、保護者や地域の方々の理解を得ながら、学校の統廃合等も視野に入れた学校整備を行う必要があります。



第 2 部

今後の山川幼稚園の運営の在り方



1 山川幼稚園の概要

名 称	指宿市立 山川幼稚園
目 的	学校教育法第 22 条に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
所 在 地	指宿市山川福元 32 番地
創 立	昭和 54 年 4 月（園児 80 人・職員 6 人）
定 員	80 人
教育年限	5 歳児（就学前の 1 箇年）
保 育 料	月額 4,500 円

2 今後の山川幼稚園の運営の在り方

(1) 園の課題

① 入園者数の減少

山川幼稚園は、昭和 54 年に開園し、昭和 58 年度の園児数 145 人をピークに年々減少し、平成 15 年度から平成 17 年度の園児数は一桁でした。平成 19 年度には、2 人（うち 1 人は市外居住者）の入園申請がありましたが、園児が少ないとの理由で 2 人とも辞退の申し出があり、休園措置を講じました。

平成 20 年度には 9 人が入園し、職員 1 人、パート 2 人（運転手含む。）の 3 人体制で再開園しましたが、同園の定員は 80 人で入園率⁵は約 11.0%でした。平成 21 年度は 11 人が入園し、入園率は約 14.0%、平成 22 年度は 12 人が入園し、入園率は 15.0%となっており、現状のままでは適正保育が期待できません。

また、本市には私立幼稚園が 6 園あり、定員の合計は 635 人です。平成 22 年 5 月 1 日現在の園児数は 321 人で入園率は約 50.6%となっています。

このように、私立の幼稚園も定員に達していないことから、他園の経営に悪影響を及ぼさぬよう、積極的な新入園児の募集は行っていない状況にあります。

⁵入園率：定員に対する在園児の比率のこと（園児数／定員）。

山川幼稚園の園児数推移

(単位：人)

	昭和 58	60	平成 5	15	16	17	18	19	20	21	22
園児総数	145	99	30	5	7	4	15	0	9	11	12
内 訳	指宿地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山川地域	145	99	30	5	7	4	15	0	9	11
	開聞地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

※ 5月1日現在の園児数

② 園の運営経費

平成21年度の山川幼稚園の運営には、保育料及び地方交付税による約300万円の収入に対し、人件費や光熱水費などの直接経費を含め、約1,260万円の支出を行っており、約960万円の市の実質負担を要しています。これを園児1人当たりになると、約87万円を支出していることになります。

		平成21年度 決 算	平成22年度 当 初 予 算
収 入	保 育 料	663 千円	540 千円
	地 方 交 付 税 (概 算 額)	2,390 千円	2,870 千円
	合 計	3,053 千円	3,410 千円
支 出	人 件 費	11,352 千円	11,857 千円
	直 接 経 費 ※ 1	1,256 千円	1,249 千円
	合 計	12,608 千円	13,106 千円
実 支 出 額 ※ 2		9,555 千円	9,696 千円
園 児 数 ※ 3		11 人	12 人
園児1人当たりのコスト※ 4		1,146 千円	1,092 千円
※ 5 園 児 1 人 当 た り の 実 質 市 負 担 額		868 千円	808 千円

※ 1 直接経費：光熱水費・消耗品費・修繕料等

※ 2 支出合計－収入合計

※ 3 5月1日現在の園児数

※ 4 支出合計÷園児数

※ 5 実支出額÷園児数

(2) 事務事業等の行政評価

本市では、行政の事務事業等を外部から評価するため、第三者行政評価機関として行政評価委員会を設置しています。同委員会は、学識経験者や市民等で構成されており、平成 20 年度も事務事業等の行政評価が行われ、山川幼稚園に対しては、次のような評価がなされました。

【平成 20 年度行政評価委員会評価内容（第 3 者委員会）】 「廃止」

山川幼稚園園児は過去 5 年を見ても、平成 16 年度 7 名、平成 17 年度 4 名、平成 18 年度 15 名、平成 19 年度 0 名、平成 20 年度 9 名、と定数 80 名に対し平均 10.0% 以下で、今後の人口統計から見ても入園者の増加が見込めない状況にあり、安定的な運営が困難になっている。

園児数が少ない状態では、集団生活の中で、遊びや生活を通し「人間関係」、「コミュニケーション」、「感性・創造性・表現力」等の直接的・間接的な体験を通して生きていく力を獲得する経験が得られにくくなるという弊害が懸念される。

また、指宿市内の私立幼稚園は平成 19 年度平均入所率 49.9% のため、通園バスを市内全域に走らせることで入園者の増加に努めるなどしており、市として山川幼稚園への勧誘を積極的に行うことは私立幼稚園との共存の阻害要因となってきた。

なお、山川幼稚園の廃止にあたっては教育計画との整合を図るとともに、将来的に入園の可能性がある市民への説明を十分に行うこととする。

【平成 20 年度行政改革推進本部評価内容（行政判断）】 「改善」

幼稚園の設置については条例上では学校として位置づけられる。山川幼稚園の今後のあり方については、地域代表、保護者代表、学識経験者、学校長及び教職員代表等 23 名で構成している指宿市学校施設整備計画検討委員会に諮問し、その答申を受け、行政評価委員会からの答申と併せて総合的に教育委員会で決定していく。

なお、幼稚園運営にあたっては、歳入・歳出面で見直し可能なものについては、適宜見直しを行っていく。



(3) 指宿市学校施設整備計画検討委員会からの答申

○ 基本的な考え方（当面の運営に当たって）

園は入園率も低い現状にあるが、市内の私立幼稚園も定員に達していないことなども考慮し、次のような基本的な考え方のもとに運営を行う。

ア 運営は、指宿市条例及び規則に基づくものとする。

イ 新入園児の募集は、これまでと同様に指宿市発行の広報紙に掲載する。

ウ 通園バスによる園児の送迎も、これまで同様山川地域に限るものとする。

○ 今後の運営方針

適正な園児集団の構成なくしては保育効果が期待できないことや、厳しい財政状況等を考慮し、今後の運営方針について次のように定めた。

ア 平成 22 年度以降、年度当初の入園申込み園児数が 2 年間続けて 20 人未満の場合は園の廃止を検討する。

イ 園の運営を継続する場合は、健全な運営を図るため、歳入・歳出面における見直しを行う。

（理由）

- 幼児の心身ともに健全な発達を図るためには、20 人の園児が必要であり、20 人の園児数であれば、2 組（10 人ずつ）、4 組（5 人ずつ）など、グループ編成もしやすい。
- 園児数が少ない状況では、園児 1 人当たりにかかるコストも大きく、厳しい財政状況の中で、このままの運営は難しい。
- 市民の理解を得ながら、客観性のある判断をするために、2 年間の動向を見ることとする。
- 行政改革推進本部（評価）においても、「歳入・歳出面で見直し可能なものについては、適宜見直しを行っていく。」とされており、健全な運営を図るためには、保育料や人件費など歳入・歳出面の見直しが必要であるとする。

(4) 今後の運営方針

- 平成 23 年度以降、年度当初の入園申込み園児数が 2 年間続けて 20 人未満の場合は園の廃止を検討します。
- 平成 25 年度以降も園の運営を継続する場合は、歳入・歳出面における見直しを行います。

学校教育法第 22 条に、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」と規定されています。ここで述べられている適当な環境を構築するためには、友達同士で切磋琢磨し合い、グループ同士での活動が可能で、保育効果も期待できる最低 20 人の園児が必要です。

山川幼稚園の園児数は 10 人前後で推移し、平成 19 年度には休園を余儀なくされました。少子化、核家族化、共働き世帯の増加等、幼児保育を取り巻く環境は大きく変化してきており、今後も、園児数の大幅な増加は見込めない現状です。

また、市内の私立幼稚園も定員に達していないことから、共存できるよう考慮していかなければなりません。

そのようなことから、山川幼稚園の運営は、現行の指宿市条例及び規則に基づくものとします。新入園児の募集は、これまでと同様に指宿市発行の広報紙に掲載するとともに、通園バスによる園児の送迎も山川地域に限定するものとします。

また、山川幼稚園は園児数が少ないため保育料等による収入も少なく、経費の多くを市費に依存している状況です。

行政評価委員会及び指宿市学校施設整備計画検討委員会でも、山川幼稚園の現状では、幼児の健やかな成長のための適当な環境を与えることや、健全な運営を行うことは困難であるとの評価等がなされています。

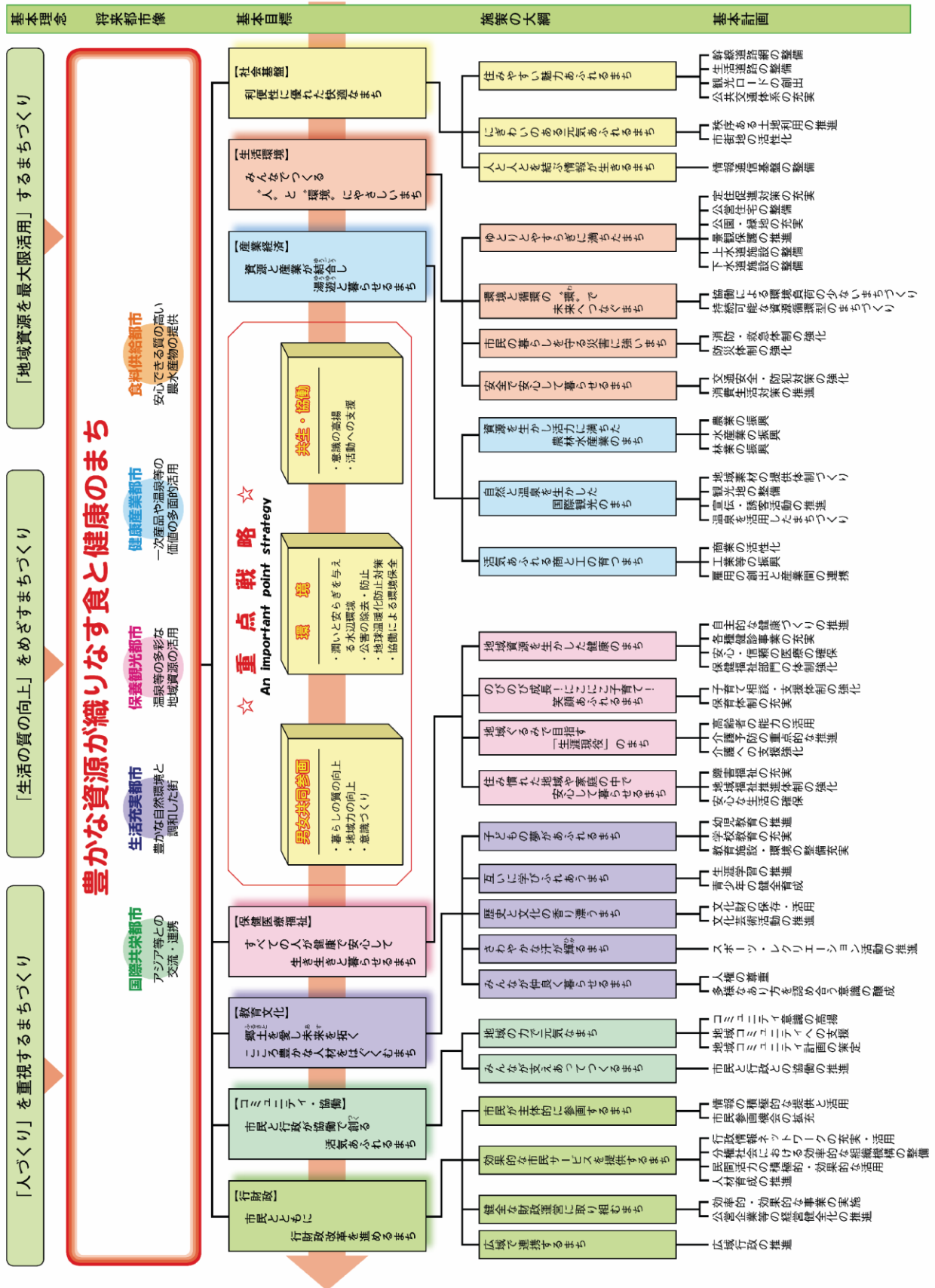
以上のことを踏まえて、幼稚園本来の目的の達成及び健全な運営が実現できるよう、指宿市学校施設整備計画検討委員会からの答申及び行政評価委員会評価を含め総合的に判断し、「今後の運営方針」を定めました。

市民及び関係者等の理解を得るためにも、本運営方針に関する説明会等を実施の上、今後の山川幼稚園の運営を行います。

資 料 編

第一次指宿市総合振興計画（抜粋）

第一次指宿市総合振興計画の構成 施策の大綱 体系図



第5節

ふるさと郷土を愛し^{あす}未来を拓くこころ豊かな 人材をはぐくむまち【教育文化】

1. 子どもの夢があふれるまち

(1) 幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。家庭や幼稚園、保育園、小学校、地域等が連携を図りながら、幼児一人ひとりの望ましい発達をサポートし、豊かな感性をはぐくむ幼児教育を推進します。

(2) 学校教育の充実

まちづくりの基本は人づくりであり、教育は「人づくり」の原点であるといえます。これまではぐくまれてきた指宿の良き教育風土や一人ひとりの個性を大切にしながら、確かな学力と豊かな人間性のバランスがとれた児童・生徒の育成を目指します。

(3) 教育施設・環境の整備充実

幼稚園や学校は、教育活動の拠点であり、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる教育施設や設備の整備充実を図るとともに、多様化する教育内容や情報化社会に対応した快適な教育環境の充実に努めます。



3. 教育施設・環境の整備充実

現状と課題

本市の小・中学校の児童生徒は、少子高齢化の進行により年々減少傾向にあり、学級数の減に伴う余裕教室が生じているとともに、複式学級となる学校もあります。

また、本市の学校施設は、昭和30年代から40年代の児童生徒急増期にかけて建設されたものが多く、施設の老朽化が進んでおり、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、快適な教育の場を提供するための改修や改築が求められています。

学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるのみならず、地域住民にとって最も身近な公共施設であることから、地域と一体となった開かれた学校づくりを目指す必要があります。

また、地域住民の協力を得て、放課後や休日に子どもたちが安心して活動できる居場所としての機能充実を図るとともに、教育内容・方法の多様化や情報化教育に対応するため、パソコン等の学習機器や学校図書の充実に努めます。

基本方針

校舎や体育館等の計画的な改修・改築を進め、児童生徒の安全や良好な学習・生活の場を確保します。

また、今後の学校教育や情報化の進展等に、長期にわたり対応することのできる教育環境づくりを進めます。

主要施策の概要

市 が 行 う こ と	市民等が行うこと
1. 安全で快適な学校施設の整備 児童生徒が安心して快適な学校生活を送れるよう、計画的な改修・改築を進めます。 2. 教育教材の充実 児童生徒の読書活動を推進するため、市立図書館等との連携を図り、学校図書の実に努めます。また、パソコンを活用し、情報化に対応した教育を推進します。 3. 子どもの居場所づくり 放課後や休日に子どもが安心して遊ぶことができる居場所を設け、地域住民やボランティアの協力による学習や交流活動を進めます。	☆学校と連携し、子どもが安全に過ごせる環境づくりに努めます。 ☆読書に親しむ環境づくりに努めます。 ☆地域の子どものが安心して過ごせる場所づくりを進めます。



■ 指宿市の未来を拓く子どもたちを育成する

新しい時代の学校づくり方策（答申）（抜粋）

平成 22 年 3 月に指宿市学校施設整備計画検討委員会からいただきました、「指宿の未来を拓く子どもたちを育成する新しい時代の学校づくり方策について（答申）」の要旨については、次のとおりです。

1 指宿市の望ましい学校規模について

少子化が進み、児童・生徒の減少が進行する中、将来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、学級集団（子どもの相互作用等）の果たす役割は極めて大きなものがある。このようなことから、1 学級の児童・生徒数や 1 学年の学級数など、教職員のアンケート調査等も参考に指宿市の望ましい学校規模について次のように定めた。

- (1) 小学校においては、1 学級の児童数は 21～27 人程度、1 学年の学級数はクラス替えも可能な 2 学級以上が望ましい。
- (2) 中学校においては、1 学級の生徒数は 27～30 人程度、1 学年の学級数は、学習集団の弾力的な編成等が実施でき、教科担任制（免許外教科担任の解消など）の教員配置が可能となる 3 学級以上が望ましい。

（期待できる教育効果）

- 多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。
- 児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。
- 学習活動において固定化されにくく、お互いに協力し、励まし合って向上する学習環境が構築できる。
- 望ましい教職員配置によって、多様な教育活動が展開でき、円滑な学校運営が期待できる。（児童・生徒のニーズに応じた部活動などが可能になる。）
- 児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。

2 今後の学校施設整備について

学校施設の老朽化が進む中で、計画的な教育環境の整備を進めるため、今後の学校施設の整備基準となる「学校施設整備方針」について次のように定めた。

(1) 基本的な考え方

施設の維持・補修を行いながら大規模改造や改築を行うことは、厳しい財政状況の中においては極めて難しいため、今後の学校施設の整備基準となる「学校施設整備方針」を定め、計画的な教育環境の整備に努めるものとする。

(2) 今後の整備方針

変化の激しい社会情勢に的確に対応できる、心身ともにたくましい児童・生徒を育てるための学校施設について、次のような整備方針に基づき、計画的な整備を行う。

ア 「学校は、地域住民の負託に応え、子どもの教育を行う場である。」という役割を十分認識して、長期的かつ継続的に投資効果が得られるよう整備を行う。

イ 耐震診断の結果を基に、原則として危険性が高いと判断される施設（ I_s 値が低い）から優先的に耐震化や整備を行う。

ウ 建築年度や老朽化の状況により、改築若しくは改修の方向性を検討する。

エ 児童・生徒数の増加が将来にわたって見込めない場合等は、望ましい学校規模の確保の視点から、保護者や地域住民の理解を得ながら、統廃合も視野に入れた整備を行う。

オ 厳しい財政状況を考慮し、有利な補助金や起債等の積極的な活用を図る。

3 山川幼稚園の運営について

山川幼稚園は、園児数の大幅な増加が見込めない状況もあり、継続的な運営について、その検討が求められている。市内の私立幼稚園との共存の中で、次のような「山川幼稚園運営基本方針」を定めた。

(1) 基本的な考え方

園は入園率も低い現状にあるが、市内の私立幼稚園も定員に達していないことなども考慮し、次のような基本的な考え方のもとに運営を行う。

ア 運営は、指宿市条例及び規則に基づくものとする。

イ 新入園児の募集は、これまでと同様に指宿市発行の広報紙に掲載する。

ウ 通園バスによる園児の送迎も、これまで同様山川地域に限るものとする。

(2) 今後の運営方針

適正な園児集団の構成なくしては保育効果が期待できないことや、厳しい財政状況等を考慮し、今後の運営方針について次のように定めた。

ア 平成 22 年度以降、年度当初の入園申込み園児数が 2 年間続けて 20 人未満の場合は園の廃止を検討する。

イ 園の運営を継続する場合は、健全な運営を図るため、歳入・歳出面における見直しを行う。

(理由)

- 幼児の心身ともに健全な発達を図るためには、20 人の園児が必要であり、20 人の園児数であれば、2 組（10 人ずつ）、4 組（5 人ずつ）など、グループ編成もしやすい。
- 園児数が少ない状況では、園児 1 人当たりにかかるコストも大きく、厳しい財政状況の中で、このままの運営は難しい。
- 市民の理解を得ながら、客観性のある判断をするために、2 年間の動向を見ることとする。
- 行政改革推進本部（評価）においても、「歳入・歳出面で見直し可能なものについては、適宜見直しを行っていく。」とされており、健全な運営を図るためには、保育料や人件費など歳入・歳出面の見直しが必要であると考えます。

■ 学校ごとの児童・生徒数の推移（見込み）

資 料 ③

※（ ）書きは、特別支援学級を別掲したもの

※小学１・２年生の学級数は、すすくプランを摘要し算出

（平成22年５月１日現在の児童数及び住民基本台帳データに基づき作成）

指 宿 小 学 校		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
1 年	児童数	44	47	38	34	49	42	35
	学級数	2	2	2	1	2	2	1
2 年	児童数	43	44	47	38	34	49	42
	学級数	2	2	2	2	1	2	2
3 年	児童数	41 （ 2 ）	43	44	47	38	34	49
	学級数	2	2	2	2	1	1	2
4 年	児童数	57 （ 1 ）	41 （ 2 ）	43	44	47	38	34
	学級数	2	2	2	2	2	1	1
5 年	児童数	48	57 （ 1 ）	41 （ 2 ）	43	44	47	38
	学級数	2	2	2	2	2	2	1
6 年	児童数	44 （ 1 ）	48	57 （ 1 ）	41 （ 2 ）	43	44	47
	学級数	2	2	2	2	2	2	2
合 計	児童数	277 （ 4 ）	280 （ 3 ）	270 （ 3 ）	247 （ 2 ）	255	254	245
		281	283	273	249	255	254	245
	学級数	12 （ 2 ）	12 （ 2 ）	12 （ 2 ）	11 （ 1 ）	10	10	9
		14	14	14	12	10	10	9

魚 見 小 学 校		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
1 年	児童数	24	15	12	17	18	23	16
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2 年	児童数	15	24	15	12	17	18	23
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3 年	児童数	26	15	24	15	12	17	18
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4 年	児童数	13	26	15	24	15	12	17
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
5 年	児童数	17	13	26	15	24	15	12
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6 年	児童数	17	17	13	26	15	24	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
合 計	児童数	112	110	105	109	101	109	101
		112	110	105	109	101	109	101
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		6	6	6	6	6	6	6

柳 田 小 学 校		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
1 年	児童数	65	66	61	52	59	61	68
	学級数	3	3	3	2	2	3	3
2 年	児童数	65 （ 1 ）	65	66	61	52	59	61
	学級数	3	3	3	3	2	2	3
3 年	児童数	65 （ 1 ）	65 （ 1 ）	65	66	61	52	59
	学級数	2	2	2	2	2	2	2
4 年	児童数	63 （ 2 ）	65 （ 1 ）	65 （ 1 ）	65	66	61	52
	学級数	2	2	2	2	2	2	2
5 年	児童数	65	63 （ 2 ）	65 （ 1 ）	65 （ 1 ）	65	66	61
	学級数	2	2	2	2	2	2	2
6 年	児童数	62 （ 2 ）	65	63 （ 2 ）	65 （ 1 ）	65 （ 1 ）	65	66
	学級数	2	2	2	2	2	2	2
合 計	児童数	385 （ 6 ）	389 （ 4 ）	385 （ 4 ）	374 （ 2 ）	368 （ 1 ）	364	367
		391	393	389	376	369	364	367
	学級数	14 （ 2 ）	14 （ 2 ）	14 （ 2 ）	13 （ 1 ）	12 （ 1 ）	13	14
		16	16	16	14	13	13	14

丹波小学校		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1年	児童数	112 (1)	106	96	118	127	97	131
	学級数	4	4	4	4	5	4	5
2年	児童数	105	112 (1)	106	96	118	127	97
	学級数	4	4	4	4	4	5	4
3年	児童数	90 (1)	105	112 (1)	106	96	118	127
	学級数	3	3	3	3	3	3	4
4年	児童数	115	90 (1)	105	112 (1)	106	96	118
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
5年	児童数	83 (1)	115	90 (1)	105	112 (1)	106	96
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
6年	児童数	100 (4)	83 (1)	115	90 (1)	105	112 (1)	106
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
合 計	児童数	605 (7)	611 (3)	624 (2)	627 (2)	664 (1)	656 (1)	675
		612	614	626	629	665	657	675
	学級数	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	21 (1)	21 (1)	22
		22	22	22	22	22	22	22

今和泉小学校		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1年	児童数	24	13	14	9	14	18	8
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2年	児童数	25	24	13	14	9	14	18
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3年	児童数	15	25	24	13	14	9	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4年	児童数	19	15	25	24	13	14	9
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
5年	児童数	15	19	15	25	24	13	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6年	児童数	18	15	19	15	25	24	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
合 計	児童数	116	111	110	100	99	92	76
		116	111	110	100	99	92	76
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		6	6	6	6	6	6	6

池田小学校		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1年	児童数	8 (1)	7	5	7	6	8	3
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2年	児童数	5	8 (1)	7	5	7	6	8
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3年	児童数	9	5	8 (1)	7	5	7	6
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4年	児童数	11	9	5	8 (1)	7	5	7
	学級数	1						
5年	児童数	12	11	9	5	8 (1)	7	5
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6年	児童数	9	12	11	9	5	8 (1)	7
	学級数	1	1	1				
合 計	児童数	54 (1)	52 (1)	45 (1)	41 (1)	38 (1)	41 (1)	36
		55	53	46	42	39	42	36
	学級数	6 (1)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4
		7	6	6	5	5	5	4

山 川 小 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	11	15	11	8	14	13	11
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2 年	児童数	12	11	15	11	8	14	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3 年	児童数	16	12	11	15	11	8	14
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4 年	児童数	18	16	12	11	15	11	8
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
5 年	児童数	16	18	16	12	11	15	11
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6 年	児童数	19	16	18	16	12	11	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
合 計	児童数	92	88	83	73	71	72	72
		92	88	83	73	71	72	72
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
		6	6	6	6	6	6	6

大 成 小 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	49	35	31	42	40	36	40
	学級数	2	1	1	2	2	2	2
2 年	児童数	35	49	35	31	42	40	36
	学級数	1	2	1	1	2	2	2
3 年	児童数	39	35	49	35	31	42	40
	学級数	1	1	2	1	1	2	1
4 年	児童数	49	39	35	49	35	31	42
	学級数	2	1	1	2	1	1	2
5 年	児童数	33	49	39	35	49	35	31
	学級数	1	2	1	1	2	1	1
6 年	児童数	45 (2)	33	49	39	35	49	35
	学級数	2	1	2	1	1	2	1
合 計	児童数	250 (2)	240	238	231	232	233	224
		252	240	238	231	232	233	224
	学級数	9 (1)	8	8	8	9	10	9
		10	8	8	8	9	10	9

徳 光 小 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	11	10	10	7	9	10	9
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2 年	児童数	7	11	10	10	7	9	10
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3 年	児童数	10	7	11	10	10	7	9
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4 年	児童数	12	10	7	11	10	10	7
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
5 年	児童数	8	12	10	7	11	10	10
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6 年	児童数	13	8	12	10	7	11	10
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
合 計	児童数	61	58	60	55	54	57	55
		61	58	60	55	54	57	55
	学級数	6	6	6	6	6	6	5
		6	6	6	6	6	6	5

利 永 小 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	3	2	2	3	3	3	6
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2 年	児童数	3	3	2	2	3	3	3
	学級数							1
3 年	児童数	3	3	3	2	2	3	3
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4 年	児童数	3	3	3	3	2	2	3
	学級数							
5 年	児童数	5	3	3	3	3	2	2
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6 年	児童数	2	5	3	3	3	3	2
	学級数							
合 計	児童数	19	19	16	16	16	16	19
		19	19	16	16	16	16	19
	学級数	3	3	3	3	3	3	4
		3	3	3	3	3	3	4

開 間 小 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	37	33	29	29	28	22	22
	学級数	2	1	1	1	1	1	1
2 年	児童数	38	37	33	29	29	28	22
	学級数	2	2	1	1	1	1	1
3 年	児童数	29	38	37	33	29	29	28
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4 年	児童数	41 (1)	29	38	37	33	29	29
	学級数	2	1	1	1	1	1	1
5 年	児童数	41	41 (1)	29	38	37	33	29
	学級数	2	2	1	1	1	1	1
6 年	児童数	33	41	41 (1)	29	38	37	33
	学級数	1	2	2	1	1	1	1
合 計	児童数	219 (1)	219 (1)	207 (1)	195	194	178	163
		220	220	208	195	194	178	163
	学級数	10 (1)	9 (1)	7 (1)	6	6	6	6
		11	10	8	6	6	6	6

川 尻 小 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	15	10	13	5	10	6	6
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2 年	児童数	13	15	10	13	5	10	6
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3 年	児童数	11	13	15	10	13	5	10
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
4 年	児童数	17	11	13	15	10	13	5
	学級数	1	1	1	1	1	1	
5 年	児童数	9	17	11	13	15	10	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
6 年	児童数	20	9	17	11	13	15	10
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
合 計	児童数	85	75	79	67	66	59	50
		85	75	79	67	66	59	50
	学級数	6	6	6	6	6	6	5
		6	6	6	6	6	6	5

総 計		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	児童数	403 (2)	359	322	331	377	339	355
	学級数	20	18	18	17	19	19	19
2 年	児童数	366 (1)	403 (2)	359	322	331	377	339
	学級数	18	19	17	17	16	18	19
3 年	児童数	354 (4)	366 (1)	403 (2)	359	322	331	377
	学級数	16	16	17	16	15	16	17
4 年	児童数	418 (4)	354 (4)	366 (1)	403 (2)	359	322	331
	学級数	17	14	14	15	14	13	12
5 年	児童数	352 (1)	418 (4)	354 (4)	366 (1)	403 (2)	359	322
	学級数	17	18	16	16	17	16	15
6 年	児童数	382 (9)	352 (1)	418 (4)	354 (4)	366 (1)	403 (2)	359
	学級数	16	16	17	14	14	15	14
合 計	児童数	2,275 (21)	2,252 (12)	2,222 (11)	2,135 (7)	2,158 (3)	2,131 (2)	2,083
		2,296	2,264	2,233	2,142	2,161	2,133	2,083
	学級数	104 (9)	101 (8)	99 (8)	95 (5)	95 (3)	97 (2)	96
		113	109	107	100	98	99	96

北 指 宿 中 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	生徒数	92	98 (3)	97	114 (1)	108 (2)	95 (1)	107
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
2 年	生徒数	97	92	98 (3)	97	114 (1)	108 (2)	95 (1)
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
3 年	生徒数	117	97	92	98 (3)	97	114 (1)	108 (2)
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
合 計	生徒数	306	287 (3)	287 (3)	309 (4)	319 (3)	317 (4)	310 (3)
		306	290	290	313	322	321	313
	学級数	9	9 (2)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	9 (2)
		9	11	11	11	11	11	11

南 指 宿 中 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	生徒数	106 (1)	125 (4)	116 (1)	134 (2)	114 (2)	133	138 (1)
	学級数	3	4	3	4	3	4	4
2 年	生徒数	108	106 (1)	125 (4)	116 (1)	134 (2)	114 (2)	133
	学級数	3	3	4	3	4	3	4
3 年	生徒数	115 (1)	108	106 (1)	125 (4)	116 (1)	134 (2)	114 (2)
	学級数	3	3	3	4	3	4	3
合 計	生徒数	329 (2)	339 (5)	347 (6)	375 (7)	364 (5)	381 (4)	385 (3)
		331	344	353	382	369	385	388
	学級数	9 (1)	10 (2)	10 (2)	11 (2)	10 (2)	11 (2)	11 (2)
		10	12	12	13	12	13	13

西 指 宿 中 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	生徒数	22	27	27	30	24	30	32 (1)
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
2 年	生徒数	36	22	27	27	30	24	30
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
3 年	生徒数	27	36	22	27	27	30	24
	学級数	1	1	1	1	1	1	1
合 計	生徒数	85	85	76	84	81	84	86 (1)
		85	85	76	84	81	84	87
	学級数	3	3	3	3	3	3	3 (1)
		3	3	3	3	3	3	4

山 川 中 学 校		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 年	生徒数	61 (1)	79 (2)	62	82	68	57	74
	学級数	2	2	2	3	2	2	2
2 年	生徒数	85	61 (1)	79 (2)	62	82	68	57
	学級数	3	2	2	2	3	2	2
3 年	生徒数	69	85	61 (1)	79 (2)	62	82	68
	学級数	2	3	2	2	2	3	2
合 計	生徒数	215 (1)	225 (3)	202 (3)	223 (2)	212	207	199
		216	228	205	225	212	207	199
	学級数	7 (1)	7 (1)	6 (1)	7 (1)	7	7	6
		8	8	7	8	7	7	6

開 聞 中 学 校		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
1 年	生徒数	47	53	50	58 (1)	40	51	52
	学級数	2	2	2	2	1	2	2
2 年	生徒数	59	47	53	50	58 (1)	40	51
	学級数	2	2	2	2	2	1	2
3 年	生徒数	53	59	47	53	50	58 (1)	40
	学級数	2	2	2	2	2	2	1
合 計	生徒数	159	159	150	161 (1)	148 (1)	149 (1)	143
		159	159	150	162	149	150	143
	学級数	6	6	6	6 (1)	5 (1)	5 (1)	5
		6	6	6	7	6	6	5

総 計		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
1 年	生徒数	328 (2)	382 (9)	352 (1)	418 (4)	354 (4)	366 (1)	403 (2)
	学級数	11	12	11	13	10	12	12
2 年	生徒数	385	328 (2)	382 (9)	352 (1)	418 (4)	354 (4)	366 (1)
	学級数	12	11	12	11	13	10	12
3 年	生徒数	381 (1)	385	328 (2)	382 (9)	352 (1)	418 (4)	354 (4)
	学級数	11	12	11	12	11	13	10
合 計	生徒数	1,094 (3)	1,095 (11)	1,062 (12)	1,152 (14)	1,124 (9)	1,138 (9)	1,123 (7)
		1,097	1,106	1,074	1,166	1,133	1,147	1,130
	学級数	34 (2)	35 (5)	34 (5)	36 (6)	34 (5)	35 (5)	34 (5)
		36	40	39	42	39	40	39

■ 望ましい学校規模に関するアンケート結果（指宿市内教職員）

平成 21 年 5 月実施

	教 職 員 数	回 答 者 数	回 答 率
小 学 校	185 名	141 名	76.2 %
中 学 校	97 名	72 名	74.2 %
合 計	282 名	213 名	75.5 %

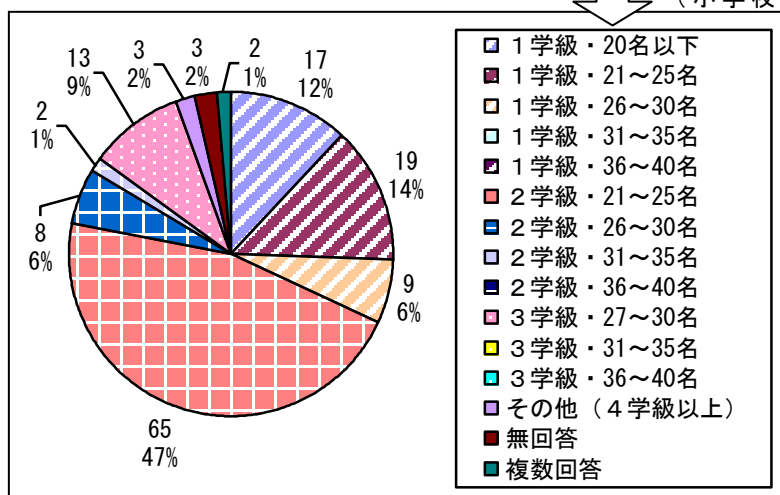
小学校について（小学校教職員による回答）

問 あなたは、どの程度の学校規模が望ましいと考えますか。授業や学校行事などを総合的に勘案し、（別紙）選択肢「① 望ましい学校規模」及び「② ①の学校規模を選択した理由」の中からあてはまる番号をお答えください。（所属する学校を問わず、小学校及び中学校ともにお答えください。）

① 望ましい学校規模

1 学年の学級数・1 学級の児童数

（小学校）



1 学年 2 学級・1 学級 21～25 名が 47%で一番高くなっている。

参 考

（望ましい 1 学年の学級数）

① 2 学級 53.2%

② 1 学級 31.9%

③ 3 学級 9.9%

（望ましい 1 学級の生徒数）

① 21～30 名 83.0%

② 20 名以下 12.1%

③ 31～40 名 1.4%

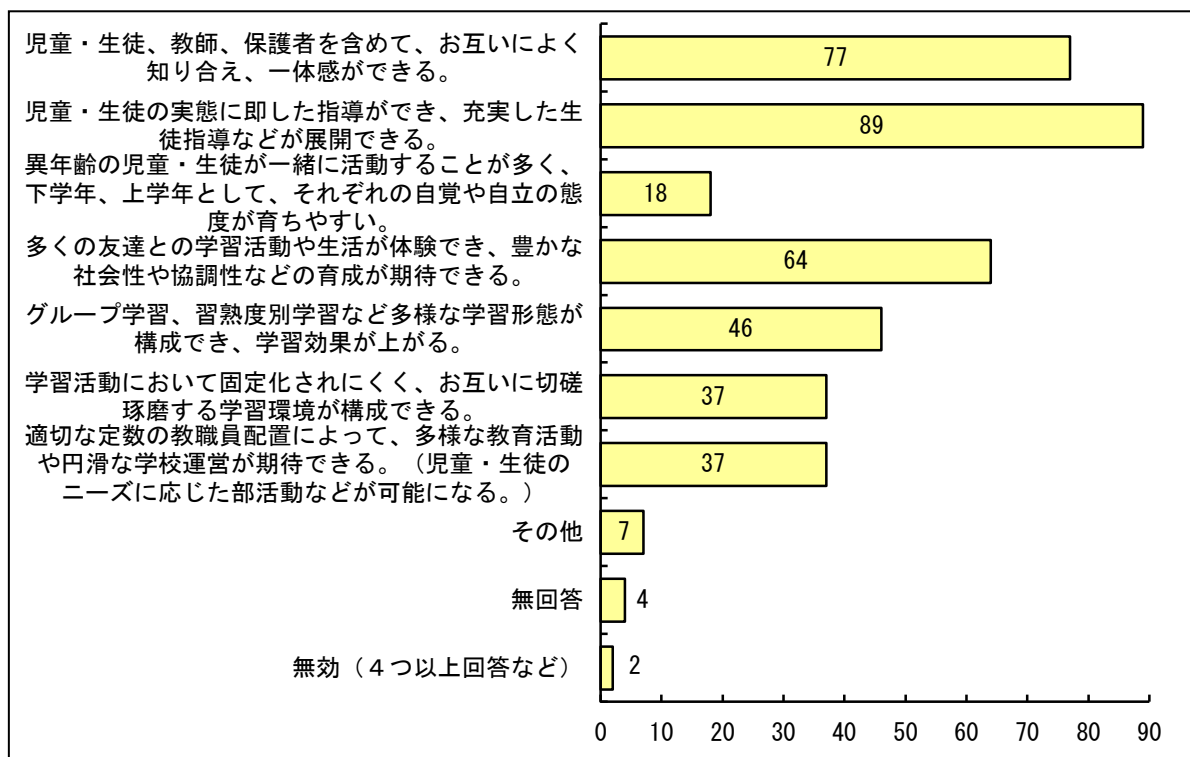
その他（4 学級以上）の内訳

- ・ 2 ～ 3 学級・21～25 名
- ・ 3 学 級・25 名
- ・ 4 学級以上・30 名

② ①の学校規模を選択した理由（3つまで選択可）

「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」が一番多く、次いで「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」、「多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。」となっている。

（小学校）



参 考

①で「2学級」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」や「多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。」といった回答が多かった。

①で「1学級」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」や「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」といった回答が多かった。

①で「3学級」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」や「多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。」といった回答が多かった。

①で「21～30名」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」、「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」、「多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。」といった回答が多かった。

①で「20 名以下」を選択した教職員の中では、「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」や「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」といった回答が多かった。

①で「31～40 名」を選択した教職員の中では、「多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。」や「学習活動において固定化されにくく、お互いに切磋琢磨する学習環境が構成できる。」といった回答が多かった。

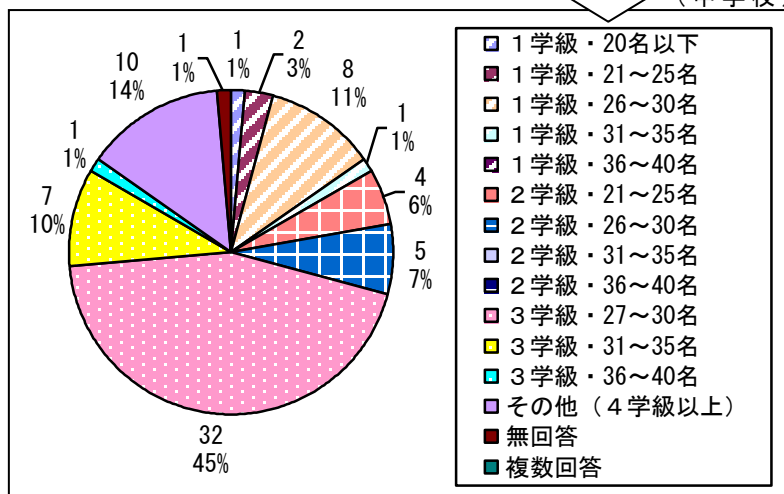
中学校について（中学校教職員による回答）

問 あなたは、どの程度の学校規模が望ましいと考えますか。授業や学校行事などを総合的に勘案し、（別紙）選択肢「① 望ましい学校規模」及び「② ①の学校規模を選択した理由」の中からあてはまる番号をお答えください。（所属する学校を問わず、小学校及び中学校ともにお答えください。）

① 望ましい学校規模

1 学年の学級数・1 学級の生徒数

（中学校）



1 学年 3 学級・1 学級 27～30 名が 45%で一番高くなっている。

参 考

（望ましい 1 学年の学級数）

① 3 学級 55.6%

② 1 学級 16.7%

③ 2 学級 12.5%

（望ましい 1 学級の生徒数）

① 21～30 名 83.3%

② 31～40 名 12.5%

③ 20 名以下 2.8%

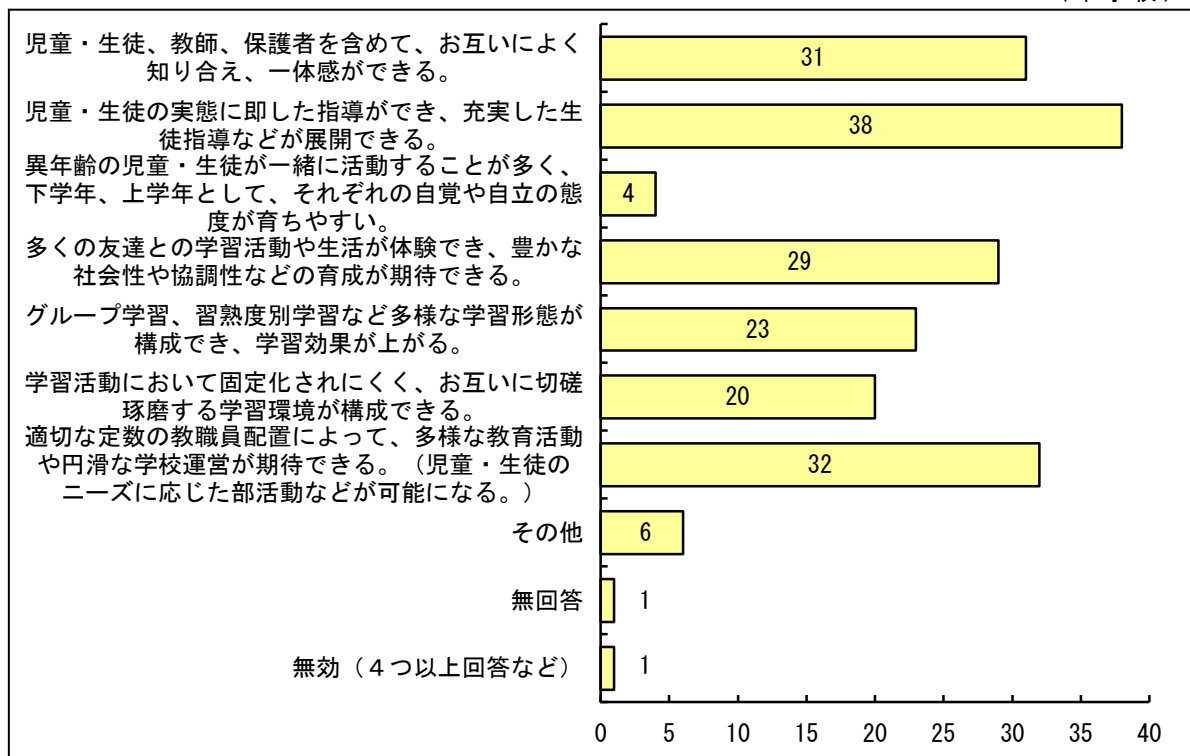
その他（4 学級以上）の内訳

- ・ 4 学級・30 名（9 名回答）
- ・ 6 学級・20 名

② ①の学校規模を選択した理由（3つまで選択可）

「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」が一番多く、次いで「適切な定数の教職員配置によって、多様な教育活動や円滑な学校運営が期待できる。（児童・生徒のニーズに応じた部活動などが可能になる。）」、「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」となっている。

（中学校）



参 考

①で「3学級」を選択した教職員の中では、「適切な定数の教職員配置によって、多様な教育活動や円滑な学校運営が期待できる。（児童・生徒のニーズに応じた部活動などが可能になる。）」や「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」といった回答が多かった。

①で「1学級」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」や「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」といった回答が多かった。

①で「2学級」を選択した教職員の中では、「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」や「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」といった回答が多かった。

①で「21～30名」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」や「児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。」といった回答が多かった。

①で「31～40 名」を選択した教職員の中では、「多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。」や「適切な定数の教職員配置によって、多様な教育活動や円滑な学校運営が期待できる。(児童・生徒のニーズに応じた部活動などが可能になる。)」といった回答が多かった。

①で「20 名以下」を選択した教職員の中では、「児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。」や「適切な定数の教職員配置によって、多様な教育活動や円滑な学校運営が期待できる。(児童・生徒のニーズに応じた部活動などが可能になる。)」といった回答が多かった。